

奄美ウミガメ訴訟

- 場所：鹿児島県奄美大島、大和村戸円（やまとそん・とえん）地区
- 提訴日：2003 年 7 月 11 日
- 裁判所：鹿児島地方裁判所名瀬支部から鹿児島地方裁判所本庁へ
- 事件名：海砂採取差止請求事件
- 事件番号：平成 15 年（ワ）第 69 号、平成 15 年（ワ）第 959 号
- 原告：アカウミガメ・アオウミガメと住民 53 名
- 被告：ヘーブ屋サンド興業株式会社、右代表者代表取締役皆川礼子
- 概要：鹿児島から南へ 380 キロメートルの洋上に浮かび、亜熱帯に属する奄美大島。この島の北西部に位置する大和村戸円では、25 年前に始まった大量の海砂の採取により、かつての白いサンゴ浜は石ころの浜に変わり、海水に強いアダンの木も倒れてきています。ウミガメたちの産卵場は失われ、魚介類も激減しました。産卵場をこわされたウミガメたちと、海の資源をうばわれた地元住民が原告となり、海砂の採取を中止させる裁判を起こしました。
- 進捗状況：2008 年 3 月 18 日が判決言い渡し日でしたが、延期されています。日程は未定です。